

2020年度

埼玉県立大学大学院

保健医療福祉学研究科

保健医療福祉学専攻【博士後期課程】

学生募集要項



埼玉県立大学

目 次

I	基本理念・教育研究上の目的・教育目標・入学者受入れ方針 -----	1
II	入学試験募集要項 -----	2
1	募集人員 -----	2
2	標準修業年限及び学位 -----	2
3	入学の時期 -----	2
4	出願資格 -----	2
5	選抜方法 -----	2
6	出願資格審査 -----	3
7	出願手続 -----	4
8	出願前相談 -----	6
9	合格発表 -----	9
10	社会人の就学に関する特別措置 -----	9
11	入学手続 -----	10
12	初年度納付金 -----	10
13	入学試験成績の開示 -----	11
14	その他 -----	11
III	試験会場案内 -----	12
IV	出願書類記入上の注意及び記入例 -----	13

*** 下記の出願書類が同封されていることを確認してください。**

出願様式	出 願 書 類
A 票	志願票（原票）
B～E 票	住所票ほか
F 票	研究計画書
G 票	受験票送付用封筒
H 票	出願用封筒
I 票	入学試験出願資格審査申請書
	振込依頼書

2020年度埼玉県立大学大学院【博士後期課程】入試 スケジュール

期 間	内 容	対 象
4月26日（金）～7月 5日（金）	出願前相談受付	出願を希望する方（必須）
7月 1日（月）～7月 5日（金）	出願資格審査申請	最終学歴が大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の方
7月12日（金）	出願資格審査結果発送	出願資格審査申請者
6月24日（月）～7月 5日（金）	障害等のある入学志願者の事前相談	障害等があり、受験上の配慮を必要とする方
7月22日（月）～7月26日（金）	出願期間	入学志願者全員
8月 1日（木）	受験票発送	入学志願者全員
9月 1日（日）	入学試験	入学志願者全員
9月12日（木）	合格発表	入学志願者全員
9月26日（木）～9月27日（金）	入学手続	入学試験合格者

基本理念

本学は、陶冶、進取、創発を基本理念として、保健医療福祉に関する教育・研究の中核となって地域社会に貢献します。

【陶冶】誠実で温かい心と主体性を持ち、多様な価値観を尊重する人間性を磨き高める

【進取】広く先達に学びつつ、未来を志向する教育・研究に取り組む

【創発】多様な連携を通じて、予測を遥かに超える新たな価値を創造する

I 教育研究上の目的・教育目標・入学者受入れ方針

1 教育研究上の目的

自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、研究者、教育者又は職業人として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成することを目的とする。

2 教育目標

学際的な思考を基に多様な価値観を尊重する人間性を保ち、先人の積み重ねた知見に学びつつ先端的研究を推進する能力を有し、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成することを教育目標とします。

3 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

学際的な思考を基に多様な価値観を尊重しつつ、先端的研究を推進し、独創性のある健康科学の理論及び技術の開発を目指す人を受け入れます。

入学者の選抜では、保健医療福祉分野における基本的な研究能力とその基盤となる専門知識及び科学的な思考力、最先端の情報交換に必要な英語力、多様な価値観を尊重する意思、本課程修了に向けての継続的な学修と研究への意欲などを審査します。また、本学で高度な研究を推進する上での研究領域の適合性についても確認します。

なお、本大学院は多様な人々の持続的な学修と研究を可能とするためのカリキュラムを整え、社会人を受け入れます。

Ⅱ 入学試験募集要項

1 募集人員

6人

2 標準修業年限及び学位

標準修業年限は3年とし、「博士（健康科学）」の学位が取得できます。

3 入学の時期

2020年4月

4 出願資格

出願前相談（6ページ「8 出願前相談」参照）をした者で、次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者（又は2020年3月までに取得見込みの者）
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により修士の学位を授与された者（又は2020年3月までに授与される見込みの者）
- (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（又は2020年3月までに授与される見込みの者）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（又は2020年3月までに授与される見込みの者）
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（又は2020年3月までに授与される見込みの者）
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）※1
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、2020年3月31日までに満24歳に達する者※2

※1 次のいずれかに該当する者をいいます。

ア 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

※2 (7)で出願することを希望する者は、事前に出願資格審査を受ける必要があります。

(3ページ「6 出願資格審査」をご覧ください。)

5 選抜方法

面接及び提出書類を総合的に判定して行います。

(1) 選抜期日・科目・試験時間

年 月 日	試験科目等	試験時間
2019年9月1日(日)	面接	9:00 ~ 12:00

※ 面接終了時間については、受験者数により変わります。

(2) 試験会場

埼玉県立大学（埼玉県越谷市三野宮820番地）

(3) 配点

配点については、次のとおりです。

試験科目等・配点		
英語 100点※	面接 100点	合計 200点

※TOEIC L&R公開テストの公式認定証の点数を換算します。

(4) 試験科目等の内容

試験科目等	内容
英語	TOEIC L&R公開テストの公式認定証の点数を評価
面接	研究計画書で記述した内容のプレゼンテーション及び質疑応答

(5) 受験上の注意

- ア 受験者は、受験者集合時刻（午前8時40分）までに指定された教室に入室し、着席してください。
- イ 受験者集合時刻に不在であった場合には、欠席したものとして取り扱います。
- ウ 面接試験を受験しなかった者は入学者選抜の対象から除きます。
- エ 当日は、受験票、研究計画書（出願時に提出したものと同一もの）を必ず持参してください。
- オ 当日受験票を忘れた者は、速やかに試験実施本部で仮受験票の交付を受けてください。
- カ 受験票は入学手続きの際に必要なため、試験後も大切に保管してください。
- キ 試験室に時計はありませんので、必ず持参してください。なお、使用を許可する時計は、計時機能のみのものでします。
- ク **スマートフォン、携帯電話等は、教室に入る前に必ず電源を切っておいてください。これらを時計として使用することはできません。**
- ケ 試験当日は駐車場を利用できませんので、公共交通機関を利用してください。
- コ その他必要が生じた場合には、受験票送付の際に併せて通知します。

(6) 面接試験での注意点

- ア 面接試験の冒頭、10分を限度に、研究計画書に基づき、入学後に研究を希望する課題についての説明を求めます。
- イ 説明の際、研究計画書のほか、説明用資料の持ち込みを認めます。（持ち込みは任意）
資料の体裁は、A4サイズ、5枚以内、文字は12ポイント以上で、3部（受験者分を除く）用意すること。

6 出願資格審査

(1) 出願資格審査申請期間

2019年7月1日（月）～ 2019年7月5日（金） ※期限内必着

(2) 出願資格審査の申請要件

2ページの「4 出願資格（7）」での出願を希望する方は、出願資格審査により出願資格の認定を受ける必要があります。出願資格審査を申請する場合には、次のアの①又は②のいずれかの基準を満たすとともに、イの基準を満たすことが必要です。

ア 次のいずれかの基準を満たすこと。

- ① 保健医療福祉に関する国家資格を有し、かつ、保健医療福祉の分野において5年以上の実務経験があること

《保健医療福祉に関する国家資格の例》

看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、

臨床検査技師など

- ② 短期大学、高等専門学校又は修業年限が2年以上の専修学校の専門課程を卒業し、かつ、保健医療福祉の分野において5年以上の実務経験があること

※ 保健医療福祉の分野における実務経験とは、志願する研究領域の関わる保健・医療・福祉機関、高等教育機関等に現在勤務している又は過去に勤務していたことをいいます。

非常勤、パート、アルバイト勤務の場合、通算2,080時間(1日8時間×5日×52週)の勤務をもって1年と計算します。

- イ 単著又は筆頭著者として執筆した査読付論文を2編以上執筆していること。

(3) 出願資格審査に必要な書類

出願資格審査に必要な書類は次のとおりです。

なお、②、③、⑤、⑥について、申請書と姓が異なる場合には戸籍抄本を添付してください。

- ① 入学試験出願資格審査申請書(1票)
※ 本学ホームページからダウンロードして使用することもできます。
- ② 卒業・修了(見込)証明書(最終出身学校のもの)
※ ただし、上記「(2) 出願資格審査の申請要件 ア②」に該当する場合は、当該短期大学、高等専門学校又は修業年限が2年以上の専修学校の専門課程のものに限る。
- ③ 主要論文2編
※ 単著又は筆頭著者として執筆した査読付論文を2編提出してください。
- ④ 審査結果通知用郵便料(書留速達による送付のため672円分の郵便切手)
- ⑤ 資格の免許等の写し(該当者のみ)
※ 看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床検査技師など、保健医療福祉に関する資格を有する場合は、免許等の写しを提出してください。
- ⑥ 在職証明書(保健医療福祉の分野の実務経験について5年以上であることの証明書。様式任意)

(4) 提出先

「(3) 出願資格審査に必要な書類」を定型外角形2号の封筒(この要項に添付されている封筒とは別に用意する。)に入れ、郵送(書留速達)により、以下に提出してください。

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820番地
埼玉県立大学事務局教務・入試担当
電話 048-973-4117(直通)

(5) 出願資格審査手続上の注意事項

ア 出願資格審査申請書類は、すべてそろっていない場合には受理できません。

イ 出願資格審査申請後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、「(4) 提出先」まで速やかに連絡してください。

ウ 出願資格審査結果は本人あてに送付します。7月12日(金)に発送する予定ですが、7月18日(木)までに届かない場合は、提出先までお問い合わせください。

エ 入学を許可した後であっても、提出された出願資格審査申請書類の記載と相違する事実が発見された場合には入学を取り消すことがあります。

オ 一度受理した出願資格審査申請書類は、返還しません。

7 出願手続

(1) 出願期間

2019年7月22日(月)～2019年7月26日(金) ※最終日17時必着

出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しません。

(2) 出願方法

出願は郵送に限ります。いかなる場合も直接出願は認めません。出願書類を一括して取りそろえ、本

学所定の出願用封筒により必ず書留速達で郵送してください（期限内必着）。

(3) 出願先

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮 820番地
 埼玉県立大学事務局教務・入試担当
 電話 048-973-4117 (直通)

(4) 出願書類

出願に必要な書類			書類作成上の注意
A票	志願票（原票）	必須	13ページの「IV 出願書類記入上の注意及び記入例」を参照して、必要事項をもれなく記入してください。在職のままを希望する方は、特に職歴を詳しく記入してください。
B票	住所票	必須	① 合格通知書等の連絡を行うため使用します。 ② 郵便番号、住所、氏名を記入してください。
C票	入学検定料振込金 受取書等	必須	① 入学検定料(30,000円)を、同封の「振込依頼書」により指定の口座に振り込んでください。 ② 出願の際は、取扱銀行の収納印のある「振込金受取書（学校提出用）」を必ず貼付してください。なお、ATMで振り込みをした場合は、「振込金受取書（学校提出用）」に取扱銀行の収納印がありませんので、「キャッシュサービスご利用明細書」を必ず貼付してください。
D票	写真票	必須	① 14ページを参照して、必要事項をもれなく記入してください。 ② 縦4cm×横3cmの カラー写真 （正面上半身無帽、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの） 2枚（同一のもの） の裏面に氏名を記入し、はがれないように全面をのり付けして、D票及びE票にそれぞれ1枚ずつ写真貼付欄に貼ってください。
E票	受験票	必須	
F票	研究計画書	必須	本学で作成した用紙により作成してください。
	卒業（修了）証明書 又は 卒業（修了）見込証明書等（原本） ※卒業証書の写しは不可	必須	① 2ページの「4 出願資格」（1）～（6）に該当する最終学歴の卒業証明書（卒業見込証明書）等を提出してください（任意様式）。 ② 大学改革支援・学位授与機構より学位を授与された方は学位記の写し、学位を申請中の方は、学位授与申請受理証明書を提出してください。 ③ 証明書が現姓と異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。 ※ 本学博士前期課程修了（含む修了見込み）の者は省略可（省略する場合は出願者の学生情報を確認することを了承したものと見なします。）
	出願資格審査結果通知の写し		2ページの「4 出願資格」（7）の出願資格審査により出願資格の認定を受けた方は、審査結果通知の写しを提出してください。
	TOEIC L&Rの 公式認定証 (※原本)	必須	2018年7月から出願時まで公式認定証を提出可能な期間中に受験したTOEIC Listening & Reading 公開テストの公式証明書（原本） ※但し、出願時に公式認定証の原本が間に合わない場合は、テスト結果（スコア）をインターネット表示にてハードコピー（画面のスナップショットをプリンター出力したもの）の提出可。その場合、公式認定証の原本は7月31日（水）までに提出してください。
G票	受験票送付用封筒	必須	① 「受験票」返送用として使用します。 ② 郵便番号、住所、氏名を明記し、 362円分の切手を貼ってください。
H票	出願用封筒	必須	「差出人」欄に必要事項を記入し、書留速達扱いにしてください。

(5) 入学検定料について

入学検定料(30,000円)は、同封の「振込依頼書」により指定の口座に振り込んでください。出願の際は、振込依頼書の右端「振込金受取書(学校提出用)」(ATMを利用した場合は利用明細書の原本)をC票に必ず貼付してください。

(6) 出願手続上の注意事項

- ア 出願書類に不備がある場合は、受理できないことがあります。
- イ 出願資格審査で、出願資格なしと判定された場合は出願できません。
- ウ 出願書類受理後には出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、「(3)出願先」まで速やかに連絡してください。
- エ 受験票は出願書類受理後に本人あてに送付します。受験票は8月1日(木)に発送する予定ですが、8月7日(水)までに届かない場合は、出願先までお問い合わせください。
- オ 入学を許可した後であっても、提出された出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には入学を取り消すことがあります。
- カ 一度受理した出願書類及び入学検定料は、返還しません。

(7) 障害等のある入学志願者の事前相談

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮を必要とする場合は、2019年6月24日(月)から7月5日(金)までに、埼玉県立大学事務局教務・入試担当まで連絡・相談してください。

(連絡先)

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820番地
埼玉県立大学事務局教務・入試担当
電話 048-973-4117(直通)

8 出願前相談

入学後の研究計画、履修計画、関連資格取得状況、実務経験等について、必ず事前に相談をしてください。研究計画、履修計画は入学後の研究等を進めていく上で重要なポイントとなります。

(1) 受付期間

2019年4月26日(金)～2019年7月5日(金) ※期間内必須

(2) 相談方法

「(3)研究指導に関わる教員の主な研究テーマ等及び事前相談連絡先」に記載されている教員にFAX又はメールで予約をしてください。受付後、教員から相談日時等について、メール又は電話により連絡します。

なお、本学ホームページから「出願前相談票様式」をダウンロードし、事前に必要事項を記入の上、来学当日に持参してください。

(メール送信内容)

- ・件名 「大学院(博士後期課程)出願前相談」
- ・本文 ①志願者氏名
②連絡先メールアドレス及び電話番号
③大学院(博士後期課程)での研究テーマ

(3) 研究指導に関わる教員の主な研究テーマ等及び事前相談連絡先

教員氏名	上段：主な研究テーマ等 下段：連絡先（FAX番号、メールアドレス）
鈴木 幸子	女性のヘルスプロモーション、月経、妊娠、性感染症などの女性のライフステージ各期に特徴的な健康問題および子どもの成長発達と親の役割に関する支援方法を開発するため、女性特有の健康問題とその看護実践の評価、開発へ向けた研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4171 メールアドレス suzuki-sachiko@spu.ac.jp
添田 啓子	子どもと家族にとっての状況の意味をとらえて援助する小児看護の実践に関する研究、子どもの回復を促す看護、周手術期の看護、子どもと看護師の相互作用、小児看護教育、小児看護の継続教育、小児看護の臨床現場への理論導入などの課題について研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4170 メールアドレス soeda-keiko@spu.ac.jp
大月 恵理子	周産期に生ずる家族の変化に適応するため、家族員それぞれの役割を調整し、円滑に役割獲得するための支援方法に関する研究、妊産婦と胎児・新生児に生ずる健康課題とその看護実践に関する研究などについて研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4175 メールアドレス otsuki-eriko@spu.ac.jp
飯岡 由紀子	がん看護をはじめ成人看護の実践に関する研究、Women's Health（更年期医療）に関する研究、看護教育に関する研究などを専門としており、臨床にある多様な課題、看護実践の科学的検証、プログラム開発と評価などに関する研究の指導を行う。 FAX 番号 048-973-4168 メールアドレス iioka-yukiko@spu.ac.jp
古谷 佳由理	子どもと家族の権利を前提とした研究、子どもの自立を促進するための介入研究、健康問題を抱えた子どもの家族を対象とした実践研究、などについて研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4792 メールアドレス huruya-kayuri@spu.ac.jp
丸岡 弘	内部疾患系の理学療法について、病理あるいは生理学的にその病態や発生機序に関する研究指導を行う。ヒトまたは小動物を用い、運動などによる酸化ストレス防御系や自律神経、運動耐容能の評価などの運動生理学分野、筋血流速度などの動態力学的分野に関する研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4180 メールアドレス maruoka-hiroshi@spu.ac.jp
濱口 豊太	画像認識、行動予測、ジェスチャー認識などのセンシングとパワーアシスト、ブレイン・マシン・インターフェイスを用いた人工知能作業療法・ロボティクスリハビリテーションプログラムなどを開発し、それらの技術を用いた基礎および臨床応用研究を指導する。 FAX 番号 048-973-4323 メールアドレス hamaguchi-toyohiro@spu.ac.jp
西原 賢	日常活動に必要な運動の適切な検出手法によって得られたデータから、様々な分析を通じた運動解析について研究指導を行う。また、加齢や疾患が運動機能や健康に及ぼす影響について研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4315 メールアドレス nishihara-ken@spu.ac.jp
金村 尚彦	運動器や神経系障害における疾患、病態像やリハビリテーション介入における治療効果・検証のために、組織学、分子生物学、バイオメカニクスに関する研究計画の立案、分析、解析方法について研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4312 メールアドレス kanemura-naohiko@spu.ac.jp
中村 裕美	地域高齢者ならびに障害者の生活スタイルと生活満足度を解明するための研究手法を解説する。生活行動の改善策を、地域に在住者を支援する地域サービスに組み込んで行う研究を指導する。 FAX 番号 048-973-4174 メールアドレス nakamura-hiromi@spu.ac.jp
石岡 俊之	認知機能障害による行動特性の解明、及び生活支援プログラム開発に関する研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4748 メールアドレス ishioka-toshiyuki@spu.ac.jp
朝日 雅也	福祉分野における今日的課題である就労支援を切り口に、障害者等を対象とした就労支援システム、具体的介入手法、支援対象等と企業等との相互支援システム等について、多様な研究手法を用いた研究の実施に向けた指導を行う。 FAX 番号 048-973-4336 メールアドレス asahi-masaya@spu.ac.jp
延原 弘章	保健福祉に関わる調査技法と多変量解析を含む統計・推計学などのデータ解析技法を基礎にして、多様化する、地域における保健福祉のニーズの把握と、地域で実施される様々な保健福祉サービスの評価について、主として量的な面からの研究指導を行う。 FAX 番号 048-973-4768 メールアドレス nobuhara-hiroaki@spu.ac.jp
中谷 直樹	慢性疾患患者およびその家族の健康影響の同定とその低減方法に関する疫学研究 FAX 番号 048-973-4778 メールアドレス nakaya-naoki@spu.ac.jp

金野 倫子	<p>老年期精神医学、睡眠医学、女性心身医学に関連した研究テーマについて指導を行う。</p> <p>FAX 番号 048-973-4324 メールアドレス konno-michiko@spu.ac.jp</p>
田中 健一	<p>神経情報処理機構を解剖生理学・病態生化学・臨床薬理学の研究手法を用いて検証し、高次脳機能に関連する症状・病態・疾患の分子機序を明らかにする研究を指導する。また、疾病予防と薬物等を用いた病態制御法を確立する研究について教授し、治療に応用し得る研究論文を指導する。</p> <p>FAX 番号 048-973-4158 メールアドレス tanaka-ken-ichi@spu.ac.jp</p>
滑川 道人	<p>脳卒中の予防とリハビリテーションに関する研究、脊髄小脳変性症の分子遺伝学的研究、メディカルスタッフに対する問題解決型学習プログラム開発</p> <p>FAX 番号 048-973-4796 メールアドレス namekawa-michito@spu.ac.jp</p>

※ 相談したい教員が分からない場合は、
 研究科長（金村尚彦） FAX 番号 048-973-4312 メールアドレス kanemura-naohiko@spu.ac.jp まで
 ご相談ください。

9 合格発表

(1) 発表日時

2019年9月12日(木) 午前10時

(2) 発表方法

埼玉県立大学教育研修センター棟前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書及び入学手続書類を送付します。電話、郵便、電子メール等による問い合わせには、一切応じません。

(3) インターネットによる合格者の受験番号の閲覧について

合格者の受験番号については、インターネットを利用して閲覧できます。閲覧できる期間は、合格発表日時から入学手続完了日までです。 ※本学ホームページ <https://www.spu.ac.jp/>

10 社会人の就学に関する特別措置

(1) 教育方法の特例

大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第14条において、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができるとされており、本学大学院では社会人の就学のため、在職のまま在学することを認めています。

※ 在職のまま在学を希望する場合は、入学手続時に在職証明書及び在職のまま就学することを勤務先が承諾したことを証する書類(いずれも勤務先が発行するもの、様式任意)を提出していただくこととなります。

(2) 長期履修制度

本学大学院では職業を有しているなどの理由から、一般の学生に比べて年間に修得できる単位数や研究活動・学習活動のための時間が限られており、3年間の標準修業年限で修了することが困難な方を対象に、6年間を上限とした長期の修業年限を設定し、入学の時点から計画的に履修していく長期履修制度を設けています。長期履修制度を利用するためには、入学手続時に申請が必要です。申請については合格通知書とともに入学手続書類を送付する際にお知らせします。

本制度を利用した場合、年間授業料は通常の3年間の年間授業料をそれぞれの修業年限で除した金額を年間授業料として納付していただきます。また、本制度の認定を受けた者が予定より順調に履修計画が進んだ等の理由により、修業年限の短縮を希望する場合には、指導教員の意見を添え、申請することができます。その場合の年間授業料については別途計算方法を定めていますので、詳細は本学事務局教務・入試担当までお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820番地
埼玉県立大学事務局教務・入試担当
電話 048-973-4117(直通)

1.1 入学手続

(1) 入学手続期間

2019年9月26日(木)～2019年9月27日(金) ※期限内必着

(2) 入学手続方法

ア 入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書発送時に直接本人あてに郵送します。

イ 手続書類は持参又は郵送により提出してください。

持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)です。郵送の場合は必ず書留速達とし、入学手続期間最終日までに必着とします。

ウ 入学料は所定の額を合格通知書に同封した振込依頼書で振り込み、振込金受取書を入学手続書類と併せて持参又は郵送してください。

(3) 入学手続先(手続場所)

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820番地
埼玉県立大学事務局教務・入試担当
電話 048-973-4117(直通)

(4) 入学手続上の注意事項

ア 入学手続期間を過ぎて到着した書類は受理しません。郵送の場合は所要日数を十分考慮して発送してください。

イ 必要な書類及び入学料がすべてそろっていない場合には、受理することができない場合があります。書類提出の際は、十分確認してください。

ウ 一度受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。

1.2 初年度納付金

区 分		金 額	備 考
入学料	埼玉県内の者	211,500円	入学手続時に納付。 なお、埼玉県内の者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ① 2019年4月1日以前から引き続き埼玉県内に住所を有する者 ② 2019年4月1日以前から引き続き埼玉県内に配偶者又は一親等の直系尊属が住所を有する者 ※ 「埼玉県内に住所を有する者」については、住民票等に基づき確認します。
	上記以外の者	423,000円	
授業料		621,000円	入学後、前期(4月)、後期(10月)の2回に分けて納付。

注1 2019年度入学生を対象とした金額です。授業料は変更される場合があります。

2 上記のほか、学生教育研究災害傷害保険料、教科書等の諸経費がかかります。

3 本学大学院博士前期課程を修了し、引き続き本学大学院博士後期課程に進学しようとする者からは、入学料を徴収しません。

1.3 入学試験成績の開示

埼玉県個人情報保護条例に基づき、入学試験の成績（総合得点のみ）を本人に限り開示することができます。希望する方は、事務局教務・入試担当に申し出てください。

(1) 開示の対象者

大学院（博士後期課程）入学試験を受験し、不合格であった者。

(2) 申出の方法

受験者本人が受験票を持参してください。電話による照会には一切応じません。

(3) 開示期間

2019年9月12日（木）～2020年3月31日（火）
月～金曜日（祝日、12/28～1/3を除く）午前9時～12時、午後1時～4時30分
（合格発表日は午前10時～）

(4) 開示場所

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820番地
埼玉県立大学事務局教務・入試担当
電話 048-973-4117（直通）

1.4 その他

(1) 日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構が、人物・学業ともに優秀でかつ経済的理由により、修学困難な学生に対して学費を貸与する奨学制度で、卒業後返還しなければなりません。詳しくは、日本学生支援機構ホームページ (<https://www.jasso.go.jp/>) をご覧ください。

(2) 授業料等の減免制度

家庭の経済事情又は不測の災害などのため、入学料又は授業料の納付が著しく困難な学生に対する減免制度があります。

(3) 学費サポートローン利用者への助成

大学提携教育ローン（学費サポートローン）を利用して授業料を支払った場合、在学期間中に支払った利子を大学が助成します。

(4) 教育訓練給付制度について

本学大学院は、教育訓練給付制度の教育訓練講座として厚生労働大臣の指定を受けています。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kyouiku/>

(5) 入学を許可しない場合

卒業等について「見込み」を要件に出願した者は、2020年3月までにそれぞれ、卒業、修了、学位の授与等が完了していない場合は、入学を許可しません。また、提出された出願書類の記載と相違する事実が発見された場合にも、入学を許可しないことがあります。